

県立高等学校・県立中等教育学校(後期課程)の生徒1人1台端末環境で

ICTを活用した新しい学校教育を推進します

新潟県教育委員会では、Society5.0時代を生きる全ての生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、生徒1人に1台のタブレット端末を活用した教育活動を推進します。

既に整備した全普通教室の電子黒板とWi-Fi環境、教育用クラウドサービスに加え、令和4年度は1人1台端末を整備します。

Google Workspace
for Education



Classroom



ドキュメント



スプレッドシート



ドライブ



スライド



Meet

各学校では、生徒1人1人がICTを活用して、主体的に学びを深めることができるように、新潟県教育委員会が整備する学習用端末の活用が本格的に実施されます。授業や学校活動の様々な場面で効果的に活用するとともに自宅学習でも活用し、1人1人の興味・関心や目的に応じた学習課題に取り組む機会を提供します。

ICTを活用した学習活動の充実を図り、情報活用能力を育成するため、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

これまでの教育実践の蓄積 + ICTの活用 = 新たな学び



一人一人の習熟の程度に応じた学習や、知識・技能の習得に取り組むなど、個に応じた学習



インターネットやデジタル教材を用いた情報収集や観察における記録など、学習課題に関する調査



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた試行により、考えを深める学習



写真・動画等を用いた資料や作品を、グループで分担し、協働で作業して作成



グループ内で複数の意見・考えを共有し、話し合いを通じて思考を深めながら協働で意見を整理



家庭に持ち帰り、学校から提供された課題や、自らデジタル教材に取り組んだり、多様な表現を取り入れた資料・作品を制作する

新潟県教育委員会

保護者の皆様、生徒の皆さんへのお願い

端末の貸し出しについて

タブレット端末は学校から貸し出すものです。卒業や転出の際は返却していただきます。返却後は、次の生徒に貸し出されますので、大切に扱ってください。

貸出手続きについて

学校から配付される「貸与に係る借受書」及び「貸与に係る遵守事項」を確認のうえ、学校に提出してください。

家庭への持ち帰りについて

家庭学習で利用するため、タブレット端末は毎日家庭に持ち帰ります。学習以外での目的では使用しないようにしてください。

充電について

タブレット端末は、家庭で充電をするようご協力をお願いします。充電が切れてしまうことが心配な場合はモバイル電源等ご用意ください。

家庭でのインターネット接続について

家庭のインターネット環境(Wi-Fi等)をご利用ください。家庭での通信環境の整備に、ご協力をお願いいたします。

家庭での使用について

学校でもルールやマナーの指導を行いますが、家庭でもタブレット端末やスマートフォンの取り扱いについて話し合う機会を設けてください。

タブレット端末の設定

フィルタリングについて

学校・家庭のいずれにおいてもインターネットを安全に利用できるように、有害サイト等へのアクセスをブロックするフィルタリングサービスを導入・設定しています。

アプリ管理について

学習用として利用するため、あらかじめ入っているアプリケーションや学校が導入するアプリケーション以外はダウンロードできないように設定してあります。

よくある質問

Q：自己所有の端末は学校で使用できますか？

A：使い慣れたタブレット端末等を学校に持ち込んで授業や学校活動で利用したい場合は、学校にご相談ください。

Q：破損・故障や紛失のときは？

A：タブレット端末の破損・故障、または紛失などがあった場合は、速やかに学校にご連絡ください。落下した際に画面が割れることを防ぐため、画面保護フィルムを貼るなどの各自の対策もお願いします。

なお、紛失の場合は遠隔で端末にロックをかけ、第三者の利用を防ぎます。

Q：もしもに備えて任意保険などに加入した方がいいか？

A：新潟県高等学校PTA連合会・高校生総合補償制度では、学校外において、偶然な事故により破損や使用不能となってしまった場合、補償の対象となります。(加入費3年間で1万円から)